

授業 科目名	【G】	研究会 I・II	区 分  必 修	開講年次	【G】3	単位数	【G】2+2	
	【H】	研究会 I・II			【H】3		【H】2+2	
	【I】	研究会 I・II			【I】3		【I】2+2	
科目区分	専門科目							
授業形態	対面開講							
担当形態	単 独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブ タイトル	会社法の理解を深めよう。				担当者	許 馨 予		
授業概要	【概 要】	本ゼミでは、受講者が指定教科書の中から関心のあるテーマを選択し、発表資料を作成した上で授業内において報告を行う。報告内容に基づき、受講者間での討論を通じて理解を深めるとともに、法的思考力および表現力の向上を目指す。						
	【到 達 目 標】	① 会社法に関する基礎知識について理解できる。 ② 自ら関心のあるテーマについて資料を収集・整理し、論理的に分析できる。 ③ 発表資料を作成し、分かりやすく説明することができる。 ④ 他者の報告内容を踏まえ、自らの意見を述べ、討議に参加することができる。						
履修条件	商法、会社法に興味がある者が望ましい。							
アクティ ブラー ニング の方法	【－】	事前学習型	【－】	反転授業	【－】	調査学習	【－】	フィールドワーク
	【－】	双方向アンケート	【○】	グループワーク	【－】	対話・議論型授業	【－】	ロールプレイ
	【－】	プレゼンテーション	【－】	模擬授業	【－】	PBL	【－】	その他
ディプロ マ・ポ リシー との 関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	－ (当てはまらない)						
他科目との 関連性	商法関連科目							
教科書	船津浩司『やさしい会社法講義』(日本評論社 2024年)							
参考書	特にありません。							
評価方法	報告内容(報告資料の作成・発表)50%、平常点(出席、質問、発言など)50%							
フィード バック 方法	学生の報告内容や作成した発表資料について、質疑応答を交えながら適宜コメントを行います。							
評価基準	上記授業内容について、これをよく理解し、適切に表現できた学生は「S」または「A」とし、単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある学生はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な学生はその程度に応じて「D」または「E」とします。正当な理由なく自らの発表が行われなかった場合や、欠席回数が6回以上(5回までが限度)の場合など、評価不能な場合は「F」とします。							

授 業 科目名	【 G 】 研究会 I ・ II 【 H 】 研究会 I ・ II 【 I 】 研究会 I ・ II	区 分	開講年次	【 G 】 3	単位数	【 G 】 2+2
		必 修		【 H 】 3		【 H 】 2+2
授業内容	<p>【ゼミ内容】 本ゼミでは、会社法に関連するテーマを深掘りします。一人一人の学生が指定教科書の中で興味を持った点や、面白かった判例等を振り返ってください。</p> <p>【ゼミの進め方】 第1回:オリエンテーション。ゼミナールの進め方について説明します。 第2回～第15回:担当者から報告してもらい、その内容をもってディスカッションを行います。 その他:場合によっては、法的思考力を養うためのディベートを行います。</p> <p>【その他】 学生の積極的な参加を期待します。 なお、この科目では、学修の様々な場面で履修者同士の相互評価を行います。たとえば、担当者の報告が終わった後、コメントシートを配布し、その中で今回の報告内容に対する疑問点、褒めるべき点、改善できる点、感想などをフィードバックとして記入してもらいます。これを通じて、履修者同士の思考力、コミュニケーション能力を高めることを目指します。</p>					
予習内容	<p>必要に応じて指示しますが、学生は、テーマに関連する内容の精読、報告の準備等を行ってください。 ゼミごとの予習時間は90分程度を目安としてください。</p>					
復習内容	<p>必要に応じて指示しますが、学生は、①ゼミ中に分からなかった単語を調べ、②議論の内容を振り返り、③教科書等を再読して理解を深めてください。 ゼミごとの復習時間は90分程度を目安としてください。</p>					
その他	<p>特にありません。</p>					